オーナー経営者のための戦略的な税務対策

東京都中野区の会計事務所、エヌエムシイ税理士法人（代表社員・税理士　野本　明伯）税務総合戦略室長の風間と申します。

『税務総合戦略室』は主に国税庁・国税局の出身者で組織したチームです。国税庁・国税局の総務部・課税部・調査部、国税不服審判所・税務大学校教授・税務署長などの経験者をそろえ、現在は14名のメンバーで仕事をしています。

『税務総合戦略室』では、「オーナー経営者のための戦略的税務対策と資産運用」と題した税務セミナーを開催しております。

当セミナーは、法人および経営者の個人資産に対する税コストを削減するとともに、保有資産を後継者に円滑に引き継いでいくための相続や事業承継対策、さらには海外を活用した資産運用など、会社と個人を一体としてとらえた戦略的な税務対策を考えていく内容となっています。

キャッシュフローを考えない節税では意味がない

オーナー経営者は会社の全責任を負い、人生のすべてを事業に捧げ、人の何倍も苦労をし、成功を収めた結果、今度は高額な税金に悩まされることになります。会社の法人税、個人にかかる所得税、そして最終的には将来の相続税にも……。

何とかしてできるだけ税コストを削減できないだろうかと考えますが、その一方、税務当局からは、「オーナー会社は所有と経営が分離していないため、経営者によるお手盛りの利益調整が行われやすい」という見方もされています。税務調査の際に思ってもみなかった指摘を受けたという方もいらっしゃるのではないでしょうか。

税務調査で否認されることなく、合法的に法人税を軽減させる方法にはどのようなものがあるのでしょうか？　大まかに分けると、一般的に節税と言われる方法は4種類に区分されると考えています。

①キャッシュアウトして税金を先送りする方法
（売上計上基準や棚卸評価方法の変更、事業年度の変更など）

②キャッシュアウトして税金を減らす方法
（特別償却の活用・決算賞与・役員退職金・旅費日当の支給など）

③キャッシュアウトせずに税金を先送りする方法
（生命保険・航空機リース・太陽光発電事業・短期前払費用など）

④キャッシュアウトせずに税金を減らす方法
（評価損の計上、別法人の設立、海外を活用した税務対策など）

いうまでもなく節税の目的は、法の範囲内で、できるだけ無駄な税コストを減らし、手元にお金を残すことにあります。

しかしながら、税金を納めたくないということばかりが目的化して、税コストを減少させることを最優先とした経営の意思決定をしてしまうケースも見受けられます。その結果、お金を残すことが本来の目的であったのに、逆にキャッシュアウトが先行して会社に資金がなくなってしまい、ビジネスへの投資が出来なくなってしまうといった本末転倒の結果を招いてしまう例もあるのです。

節税のことばかりを考えた結果、本業の経営がおろそかになってしまっては仕方がありません。↘

踏み込んだ税務対策と否認リスク

決算が到来し、「こんなに利益が出てしまった」と驚き、「何か良い節税策はないか」と慌てても、大した有効な対策は取れないというのが実情です。

前述したいくつかの節税策にしても、会社の資金繰りや中長期的な経営見込みと併せて最適な組み合わせを考えていかなければ大きな効果は発揮できません。

さらに、もっと究極的に税コストを削減したいという方は、いわゆる「租税回避行為」的な方法を考えることになります。

「租税回避」は脱税と節税の境目のグレーゾーンに位置する行為です。

経済社会の進歩に税法が完全に追いつくことはできません。

租税回避行為とは、知恵を使い、現在の法が想定している範囲を超えた経済取引の形式をとることで税負担を減少させようとするもので、税法に直接違反しているわけではありませんが、「見解の相違」という言葉に象徴されるようなものなのです。

また、租税法律主義のもと、現行の法律に規定のないものについては、すみやかな法改正が行われることになります。

一般的な節税策よりも踏み込んだ方法を考える場合には、税制改正に随時対応し、また税務調査で否認されないために、「専門家の知恵」を活用することをお勧めいたします。良い税務対策は、メリットとデメリットを勘案した上で、複雑なパズルを組み立てるようなものなのです。↘

相続・事業承継まで見据えた中長期的対策の必要性

毎期の決算では、知恵を絞り最大限の節税対策を実行し、顧問税理士により適正申告を心掛けているため、特に法人の決算について心配はしていないという企業においても、蓄積してしまう税務問題があります。

それは、相続における自社株問題といわれるものです。

毎期順調に利益が計上されてきたことにより会社の株価が上昇し、自社株の評価額が設立時の数十倍となっている企業があります。ほとんどの株式をオーナー社長が所有しているため、何の対策も取らないまま、もしもの相続が発生してしまうことで多額の相続税が課せられることとなり、せっかく苦労して築き上げた財産の多くが税金として徴収され、後継者に継承していくことができなくなるのです。

より戦略的な税務対策の必要性

「税金のことは顧問税理士に任せているから心配ない」と考えている経営者の方も多いと思いますが、いざ税務調査が行われると、問題ないと考えていた会社の処理が租税回避にあたるとして多額の追徴税額を課されるケースをいただくことがあります。

なぜ、顧問税理士に依頼していながらこのような問題が発生してしまうのでしょうか。

私たちは現在の複雑な税務問題に一人の税理士で完全に対応することは困難だと考えています。医療の世界ではさまざまな専門分野が存在し、その分野に応じた専門医が対応しているように、税務の世界においても法人税・国際税務・資産税などの専門分野が存在します。法人の決算・申告を主たる業務としている税理士にとって、相続税・自社株対策は専門外の案件であり、自信を持って対策を提案できないというのが実態なのです。

したがって、将来の相続で自社株が大きな問題となることが想像できても、自分の専門外の案件に対しては見て見ぬふりをしてしまうこともあります。

私達『税務総合戦略室』では、税務の分野でも深い部分はそれぞれの案件に応じた専門家が対応すべきだと考え、国税庁・国税局などの専門部署出身の元国税調査官を集めています。

お客様の税務問題に万全に備えるためには一人の税理士ではなく、各分野の税理士がチームを組んだ「総合病院」的な体制が必要なのです。

税コストを最小化するため踏み込んだ税務対策を実行しても、その対策が将来の税務調査で否認されてしまっては何の意味もありませんし、相続税節税のために「オーダーメイドの対策」が必要になります。法人税・国際税務・事業承継・相続など、お客様ごとに抱えていらっしゃる複雑な税務問題を解決するため、私共は、いわゆる会計事務所の顧問契約ではカバーできない部分をセカンドオピニオンサービスとして提供いたします。

お客様の案件ごとに各税務の専門家が知恵を出し合って最適な解決方法を検討させていただきますので、不安を感じておられる税務問題がございましたら、ぜひお気軽にご相談やセミナーへご参加下さい。

（文責・税務総合戦略室　室長　風間）

エヌエムシイ税理士法人代表 野本明伯　著作物発行のお知らせ

弊社代表　野本明伯の著書、「金持ち・時持ち・夢持ち社長」と「貧乏ヒマなし社長」（現代書林刊）が発行されました。

野本が税理士としてつき合ってきた1万人の企業経営者たちの姿から学び、また自身も当事者として関わってきた経営の現場で掴みとった、中小企業オーナー社長のための成功法則。著者自らの42年間の経験と実践と成果に裏打ちされた究極の経営哲学が、一冊に濃縮されています。

広告

税務総合戦略室®セミナー11講座開催中　10月-12月期

	受講料（1名様 税込）	10月	11月	12月
オーナー経営者のための戦略的税務対策と資産運用	【10,800円】		18日	
法人税率の引き下げを見据えた減価償却の活用による戦略的税務対策 New!	【10,800円】			11日
オーナー企業に潜む税務上のグレーゾーン「税務調査を乗り切るために」 New!	【10,800円】			12日
ベールに包まれた国税組織5万6千人の真実を語る【税務調査対策 基礎編】	【10,800円】	16日		
税務調査って、拒否できないんですか？【税務調査対策 応用編】	【21,600円】	16日		
オーナー経営者のためのお金が増える経営 24億円の借金経営からつかんだ秘訣	【10,800円】	23日		2日
二年目を迎えた国外財産調書制度への対応と海外を活用した資産運用の税務対策	【10,800円】		27日	
お金持ちは非居住者を目指す「税金天国への脱出」	【32,400円】	21日		
国際税務を理解し、最適なタックスプランニングの構築を！	【21,600円】		26日	
相続税対策「愛する家族に上手な財産の残し方」	【10,800円】		13日	
事業承継と相続のための自社株対策「円滑に低コストで事業承継を行うために」	【32,400円】		20日	

お申し込み・お問い合わせ　http://www.nmc-zeirishi.jp/　エヌエムシイ税理士法人　検索

税務総合戦略室®メンバーが一丸となって
貴社と経営者を税務リスクからお守りします

エヌエムシイ税理士法人税務総合戦略室
大柳 和二
〈経歴〉
国税局総務部税務相談室
調査部総括主査
国税不服審判所審査官

エヌエムシイ税理士法人税務総合戦略室
出戸 端隆史
〈経歴〉
国税庁課税部資産税課
国税局課税部資産評価官付
総務部税務相談室
税務署国際税務専門官（資産税担当）

エヌエムシイ税理士法人税務総合戦略室
野原 渉
〈経歴〉
国税局調査部主査
調査部情報技術専門官

エヌエムシイ税理士法人税務総合戦略室
伊藤 徹也
〈経歴〉
国税局課税第二部資料調査課
大規模税務署　特別調査情報官

エヌエムシイ税理士法人税務総合戦略室
玉川 育生
〈経歴〉
国税局調査第二部外国法人調査部門
調査第二部国際調査課
調査第一部特別国税調査官部門

エヌエムシイ税理士法人税務総合戦略室
松井 孝榮
〈経歴〉
国税局調査第二部特別調査部門
調査第二部主査
調査第三部主査

エヌエムシイ税理士法人税務総合戦略室
風間 光裕
室長
〈経歴〉
国税局課税第二部
総務部人事第一課
調査査察部

エヌエムシイ税理士法人税務総合戦略室
吉田 雅相
〈経歴〉
国税局調査第二部国際情報課
国際税務専門官
総務部人事第一課

エヌエムシイ税理士法人税務総合戦略室
黒崎 俊夫
〈経歴〉
国税局管内税務署
資産課税部門に28年間勤務

エヌエムシイ税理士法人税務総合戦略室
山﨑 政男
〈経歴〉
国税不服審判所国税審判官
税務大学校研修所長
税務署長

エヌエムシイ税理士法人税務総合戦略室
五十嵐 徹夫
〈経歴〉国税庁課税部課長補佐
国税局課税第一部機動課長
国税不服審判所部長審判官
国税局総務部次長
税務署長

エヌエムシイ税理士法人税務総合戦略室
清水 順
〈経歴〉国税局法人税課
税務大学校教育第二部教授
国税不服審判所国税審判官
税務署長

エヌエムシイ税理士法人税務総合戦略室
髭 正博
〈経歴〉
1941年生まれ
1983年　事業承継・相続対策業務を開始する。

エヌエムシイ税理士法人　統括マネージャー
佐藤 修一
〈経歴〉
昭和63年　野本会計事務所入所

元国税調査官・税理士
1954年生まれ　日本を代表するような大企業を調査する特別国税調査官部門にて、調査官を束ねる総括主査を担当。国税不服審判所・税務相談室では中立的な立場で審理・相談を行ってきた。

元国税調査官・税理士
1952年生まれ　国税庁において、相続税・贈与税等の調査事務について全国の国税局・税務署の指導監督を行い、国税局では、相続税等の課税に必要な財産の評価に係る事務に従事。

元国税調査官・税理士
1962年生まれ　国税局・税務署において、特別調査事務、大規模法人における電子情報の解析等調査事務に従事した経験を持つ。

元国税調査官・税理士
1964年生まれ　国税局・税務署において、大口不正事案調査や複数の税務署にまたがる同族グループ法人の調査に従事するなど、特別調査の経験が豊富。

元国税調査官・税理士
1951年生まれ　国税局調査部に通算14年間勤務。鉄道業、海運業、銀行業、証券業など、「日本を代表する超大規模法人を長年調査した。

元国税調査官・税理士
1971年生まれ　外国法人や外資系法人を中心とした国際税務に関する調査・審理事務に従事。各種ファンド会社や日本を代表する超大規模法人を調査した。

元国税調査官・税理士
1965年生まれ　法人税調査と税務職員の評定・指導・監督業務を行う。税務組織の中枢を経験し、税務署職員の調査手法や思考回路を熟知しており税務調査対策に力を発揮する。

元国税調査官・税理士
1959年生まれ　資産課税部門職員として、相続税・贈与税及び評価事務に従事。不動産鑑定による評価の審理の経験が豊富。税理士の他、不動産鑑定士、司法書士の資格を有する。

元国税調査官・税理士
1949年生まれ　移転価格税制やクロスペイブン税制に関するコンサルティングを得意とする。
●著書　「非居住者税制と源泉徴収質疑応答集」（共著）　法令出版

元国税調査官・税理士
1949年生まれ　約40年の税務当局勤務の間、国税不服審判所国税審判官、税務署長を歴任。課税庁から独立した立場で、納税者の権利利益救済のため審査請求に対し裁決を行った経験を持つ。

元税務署長・税理士
1951年生まれ
●主な著書　「相続税法基本通達逐条解説」　大蔵財務協会　「公益法人の税務」（共著）　公益法人協会　「わかりやすい相続税申告書の書き方」　中央経済社

元税務署長・客員税理士
1931年生まれ　約30年にわたり法人税の実務事例研究を専門に行う。税務大学校研究科教授として税務に関する高度の理論及び技能を指導した。

客員税理士
●主な著書　「事業承継・自社株対策」　FIC出版部　「実践相続税対策50の実例」　オーエス出版　「事業承継・相続の節税実務戦略」　オーエス出版　「生命保険の具体的活用策と知識」（共著）　日本法令　「事業承継・自社株対策の実践と手法」　日本法令　金融・経済雑誌寄稿等多数

税理士
平成14年11月より、エヌエムシイ税理士法人の設立・立ち上げを担当。20年以上、中小企業に対して経理事務の合理化や節税対策のアドバイスを行う。

エヌエムシイ税理士法人
（税理士法人番号 第337号／東京税理士会第99号）

お申し込み・お問い合わせ　03-5354-5222　平日9:00～18:00
http://www.nmc-zeirishi.jp/　エヌエムシイ税理士法人　検索

エヌエムシイ税理士法人
住所：東京都中野区本町2-46-1 中野坂上サンブライトツイン26F
アクセス：東京メトロ 丸ノ内線または都営大江戸線「中野坂上駅」出口より徒歩1分